

## 社外監査役対談



# 持続的成長を支える ガバナンスと 未来への挑戦

社外監査役  
市野 初芳

社外監査役  
佐貫 葉子

### 活発な議論が交わされる取締役会の実効性

**佐貫** 企業の持続的な成長には、実効性のあるコーポレート・ガバナンスが不可欠であり、その中心となるのが取締役会です。当社の取締役会では、活発な議論が交わされ、発言が見過ごされることなく、意見の交換・共有がなされています。この点で、私は当社の取締役会の実効性を高く評価しています。私は就任して6年になりますが、その間にIR活動を通じて得られた機関投資家からのご意見などについて議論されるようになったのは大きな進展ですね。

**市野** 確かにそうですね。私は就任2年になりますが、取締役会の実効性は高いと評価しています。これまで、中小企業の役員会に参加することが多かったのですが、プライム市場上場企業である当社の取締役会に参加し、その議論の闊達さに驚かされました。先ほど佐貫さんがおっしゃったように、議長の質問が取締役会において役員が多様な意見を引き出し、それぞれの役員が主体的に発言しています。また、コーポレートガバナンス・コードに準拠し、取締役会の実効性評価を第三者によるアンケート調査に基づき客観的に評価しようという姿勢も評価できます。

※ 2025年4月1日付でコンプライアンス委員会は、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会に名称変更

### 社外監査役の視点から見た 中長期の重要テーマ

**佐貫** 社外監査役として私の役割は「法的リスクを含めたリスクマネジメント体制の適切な構築」にあると思います。企業を取り巻くリスクは変化しており、近年ではサイバー攻撃などの新たな脅威も生じています。こうした変化に対応するため、リスクマネジメント体制もアップデートし続けなければなりません。その実現には、限られた資源をどこに配分するかが重要になります。現時点では運用は順調ですが、今後発生し得る突発的なリスクに対してさらに注視が必要だと思っています。

**市野** 私は、企業の財務報告が専門ですので、社外監査役としての役割を「財務報告の質的向上とグループガバナンス・システムの確立」にあると考えています。近年、M&Aにより、グループ会社が増え、それに伴い、グループガバナンスの重要性がますます高まっています。特に、東京証券取引所から「資本コストと株価を意識した経営の実現に向けた対応」が求められていることから、今後は、グループ全体の資本収益性の向上のための取り組みが重要なテーマになると思われます。

### グループガバナンス深化への提言

**佐貫** 私はコンプライアンス委員会<sup>\*</sup>の活動は非常に評価しています。独禁法の問題が起こった際、社長が管掌として主導し、法令遵守の徹底を図っていました。コンプライアンス委員会から取締役会へ定期的な報告がなされています。監査役会は法的な機関として活発に活動しており、各部署との連携も良好だと思います。

**市野** グループガバナンスの向上という点で、独禁法の問題等が発生した際には、コンプライアンス統括室と監査室が

緊密に連携し迅速に対応したことで、大きな役割を果たしたと思います。

また、監査役会については、常勤監査役が長年のキャリアと経験を生かし、迅速かつ合理的に情報を収集している点を高く評価しています。また、医療用医薬品の卸売事業4社<sup>※</sup>では、監査役連絡会が定期的に開催され、各社における監査上の問題点や課題の共有化が図られていて、グループガバナンスの向上に重要な役割を果たしていると思います。

**佐貫** グループガバナンス全体を見ると、取締役会の議論が医療用医薬品の卸売事業会社4社<sup>※</sup>に集中し、それ以外の企業の情報共有が若干遅い点が課題だと感じています。特に(株)PALTACなど、医療用医薬品流通以外の業態について、もう少し議論を増やした方が良いと考えています。また、近年、グループ会社の数が増えました。それぞれの会社は、規模の大小、関係性の濃淡も異なるため、メリハリをつけたガバナンスがあってもよいのではないのでしょうか。

また、指名・報酬委員会については、任意の制度かつ設置から日が浅いこともあり、まだその存在意義が組織に浸透していない印象があります。ややもすると受動的な役割になってし



※ (株)メディセオ、(株)エパルス、(株)アトル、東七(株)の4社

まいがちですので、今後は取締役会規定などで位置付けを強化し、より能動的な役割へ転換していくことを期待しています。

**市野** そうですね。当社は、医療用医薬品等卸売事業を中心に多角的な事業を展開していますので、事業的シナジーを常に念頭に置き、それを追求しながらグループ各社を経営していくことが必要であると考えています。

一方で、グループガバナンスを深化させるためにはグループ企業全体の財務的なシナジーを高めることも必要です。そのためには、現状を正しく分析することが求められます。すでに、当社の資本コストは示されていますので、今後は中期経営計画に示されている数値目標を達成するために、資本収益性を高めることが必要であり、収益力・資本効率のさらなる向上が求められます。

私は、社内グループ各社の財務状況を逐次把握し、財務的な意思決定に必要な情報を集約して具体的な財務政策を立案して取締役会に提案する部署の設置が必要なのではないかと思っています。当社グループの財務状況を常に全体として把握し、表明している資本政策の基本方針を実践していくための具体案を検討するための部署です。その提案を取締役会で議論し、その結果が示されることで、当社の成長可能性が市場で適切に評価されるようになること、これが今後の課題として考えられるのではないかと思います。

### メディパルグループへの期待

**佐貫** 医療や健康に関する事業は、非常に社会的意義のあるものだと思います。薬を届けるという使命を核に、社会に必要な企業グループとして、今後も成長を続けてほしいと願っています。実際、医療用医薬品等卸売事業では高機能物流センター ALC<sup>\*</sup>の設置で事業の効率化を進め、



さらには新規事業として希少疾病用医薬品の流通、開発の支援を展開しています。現在の日本の薬価制度では、構造的に医療用医薬品等卸売事業の収益性が低くなりがちですが、そうした中でも、収益性の向上と社会的意義の両立を志向していくことを期待しています。

**市野** メディパルホールディングスでは役員をはじめ、会社全体にミッションオリエンテッドな姿勢が根付いていると思います。「流通価値の創造を通じて人々の健康と社会の発展に貢献します。」という経営理念を実現していくために、自らの目標を定め、将来のありたい姿に向かって取り組む姿勢は、今後も貫いてほしいと思います。そして、「医療と健康、美」という事業フィールドで中心的な存在であり続けることを期待しています。

また、希少疾病用医薬品の開発事業への投資は、成果が出るまで忍耐を要するものですが、企業としての重要な社会貢献の一つであると考えますので、今後の成長に大きな期待を寄せています。多様な事業を展開する当社グループが、事業的・財務的シナジーを高めながら、グループ全体として持続的成長に挑戦することに期待しています。

\*用語説明は、P.72の用語集をご参照ください

# 役員一覧 (2025年6月25日現在)

## 取締役



1979年 8月 クラヤ薬品(株)(現・当社)入社  
 1990年12月 同社取締役  
 1994年12月 同社常務取締役  
 2000年 4月 (株)クラヤ三星堂(現・当社)取締役  
 2004年 4月 クラヤ三星堂分割準備(株)  
 (現・(株)メディセオ)代表取締役社長  
 (株)メディセオ・パルタックホールディングス  
 (現・当社)常務取締役  
 2008年 6月 当社専務取締役  
 2011年 4月 当社代表取締役副社長  
 2012年 4月 当社代表取締役社長(現任)  
 4月 (株)メディセオ代表取締役会長  
 2020年 6月 当社グループコンプライアンス管掌(現任)  
 2022年 4月 (株)メディセオ取締役相談役(現任)

代表取締役社長  
**渡辺 秀一**  
 グループコンプライアンス  
 管掌

所有株式数 177千株



1977年 4月 (株)三星堂(現・当社)入社  
 2008年 7月 (株)クラヤ三星堂  
 (現・(株)メディセオ)執行役員  
 2012年 4月 当社執行役員  
 6月 当社取締役  
 10月 当社CSR委員会委員長(現任)  
 2013年 6月 当社管理本部長(現任)  
 2016年 1月 (株)アステック取締役(現任)  
 2017年 6月 (株)MMコーポレーション取締役  
 2018年 6月 当社常務取締役(現任)  
 2022年 5月 (株)ファルフィールド取締役(現任)  
 2023年 6月 (株)PALTAC取締役(現任)

常務取締役  
**左近 祐史**  
 管理本部長 兼  
 CSR委員会委員長

所有株式数 24千株



1995年 4月 (株)三和銀行(現・(株)三菱UFJ銀行)入行  
 2000年 4月 (株)新和パルタック(現・(株)PALTAC)入社  
 2016年 4月 同社執行役員近畿支社長  
 2019年 4月 同社常務執行役員商品本部長  
 2020年10月 同社常務執行役員東京支社長  
 2021年 4月 同社専務執行役員東京支社長  
 2023年 4月 同社副社長執行役員 兼 COO  
 6月 同社代表取締役社長(現任)  
 6月 当社取締役(現任)  
 2025年 6月 当社化粧品・日用品、OTC事業担当(現任)

取締役  
**吉田 拓也**  
 化粧品・日用品、  
 OTC事業担当

所有株式数 1千株



1977年 4月 (株)三星堂(現・当社)入社  
 2004年 7月 (株)クラヤ三星堂(現・当社)執行役員  
 2007年 6月 (株)メディセオ・パルタックホールディングス  
 (現・当社)取締役  
 (株)メディセオ取締役  
 2009年10月 同社常務取締役  
 2010年 6月 同社代表取締役社長  
 2012年 4月 当社医薬事業担当(現任)  
 6月 当社専務取締役  
 2016年 6月 当社取締役副社長  
 2019年 6月 (株)メディセオ代表取締役会長(現任)  
 2022年 4月 日医工(株)社外取締役会長(現任)  
 2023年 3月 日医工(株)社外取締役会長(現任)  
 2025年 5月 当社代表取締役副社長(現任)

代表取締役副社長  
**長福 恭弘**  
 医薬事業担当

所有株式数 53千株



2008年 9月 (株)アトル入社  
 2009年 6月 同社取締役  
 2013年 4月 同社代表取締役社長(現任)  
 6月 当社取締役(現任)  
 2016年 6月 当社IT事業担当  
 2018年 4月 当社システム担当  
 10月 当社システム本部長  
 2021年10月 当社システム担当  
 2025年 6月 当社システム・DX担当(現任)

取締役  
**渡辺 紳二郎**  
 システム・DX担当

所有株式数 36千株



1986年 4月 大日本製薬(株)  
 (現・住友ファーマ(株))入社  
 2015年 4月 D S P五協フード&ケミカル(株)  
 (現・MP五協フード&ケミカル(株))  
 執行役員事業開発部長  
 2016年 4月 同社執行役員経営管理本部長  
 2017年 6月 同社取締役執行役員経営管理本部長  
 2023年 6月 同社代表取締役社長(現任)  
 2025年 6月 MPアグロ(株)取締役(現任)  
 当社取締役(現任)  
 当社アグロ・フーズ事業担当(現任)

取締役  
**脇田 英充**  
 アグロ・フーズ事業担当

所有株式数 - 株



1985年 4月 日本勧業角丸証券(株)入社  
 1989年 5月 UBS証券会社入社  
 1996年 7月 INGベアリング証券会社入社  
 2000年12月 リーマン・ブラザーズ証券会社入社  
 2008年10月 パークレイズ・キャピタル証券(株)入社  
 同社マネージングディレクター  
 2010年 6月 当社取締役  
 2012年 4月 当社常務取締役  
 当社IR担当 兼 事業開発本部長  
 2016年 5月 S P L i n e(株)取締役  
 5月 メディエ(株)取締役  
 6月 (株)メディセオ取締役  
 2018年 2月 JCR USA, Inc.取締役(現任)  
 6月 当社専務取締役(現任)  
 6月 J C Rファーマ(株)社外取締役(現任)  
 2020年 1月 当社事業開発本部事業投資部長  
 2021年 5月 (株)ファルフィールド取締役  
 2022年 6月 当社事業開発本部長(現任)  
 2023年 6月 当社IR担当(現任)

専務取締役  
**依田 俊英**  
 IR担当 兼  
 事業開発本部長

所有株式数 14千株



1984年 4月 クラヤ薬品(株)(現・当社)入社  
 2004年10月 (株)メディセオホールディングス  
 (現・当社)営業戦略専任部長  
 2005年10月 (株)メディセオ・パルタックホールディングス  
 (現・当社)営業戦略部長  
 2008年 7月 当社執行役員  
 2009年10月 (株)メディセオ執行役員ソリューション部長  
 2010年 4月 同社営業戦略本部長  
 2011年 4月 同社営業戦略部長  
 2012年 4月 同社戦略本部長  
 6月 同社取締役  
 10月 当社執行役員事業開発本部本部長  
 2015年10月 当社事業開発本部調剤戦略部長  
 2017年 4月 (株)メディセオ東京支社副支社長  
 兼 東京統括営業部長 兼 東京卸営業部長  
 2019年 4月 同社東京支社長  
 2022年 4月 同社代表取締役社長(現任)  
 2022年 6月 当社取締役(現任)  
 2024年 6月 当社医薬事業副担当(現任)

取締役  
**今川 国明**  
 医薬事業副担当

所有株式数 10千株



1985年 4月 東京地方裁判所判事補  
 1988年 4月 秋田地方・家庭裁判所判事補  
 1991年 4月 横浜地方裁判所判事補  
 1995年 1月 弁護士登録  
 1998年 4月 慶應義塾大学法学部非常勤講師  
 2000年 4月 桐蔭横浜大学法学部非常勤講師  
 2004年 4月 慶應義塾大学大学院法務研究科教授  
 2007年 4月 同大学院法務研究科非常勤講師  
 2014年 6月 当社社外取締役(現任)  
 2015年 6月 相鉄ホールディングス(株)  
 社外取締役(現任)  
 2021年 6月 信越化学工業(株)社外監査役(現任)

社外取締役  
**加々美 光子**

所有株式数 0千株

※ 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示。また、役員持株会にて保有する株式の数は含まない



1975年 4月 旭化成(株)入社  
 2003年10月 旭化成ファーマ(株)執行役員  
 2008年 4月 同社取締役 兼 常務執行役員  
 2010年 4月 同社代表取締役社長 兼 社長執行役員  
 2011年 4月 旭化成(株)執行役員  
 2014年 4月 同社社長執行役員  
 6月 同社代表取締役社長  
 2016年 4月 同社取締役  
 6月 同社常任相談役  
 8月 当社顧問  
 2017年 6月 当社社外取締役(現任)  
 2019年 6月 (株)ダイセル社外取締役(現任)  
 6月 東京センチュリー(株)社外取締役(現任)  
 2021年 6月 公益財団法人がん研究会理事長(現任)  
 2022年 6月 旭化成(株)相談役  
 2024年 6月 旭化成(株)特別顧問(現任)

社外取締役  
**浅野 敏雄**

所有株式数 7千株



1977年 4月 持田製薬(株)入社  
 1986年 7月 ジョンソン・エンド・ジョンソン(株)入社  
 2002年 9月 テルモ(株)入社  
 2004年 6月 同社執行役員  
 2007年 6月 同社上席執行役員  
 2010年 6月 同社取締役上席執行役員  
 2017年 4月 同社取締役顧問  
 6月 同社顧問  
 2018年 6月 当社社外取締役(現任)  
 6月 (株)ニチレイ社外取締役  
 2019年 3月 DIC(株)社外取締役  
 4月 神奈川県立保健福祉大学大学院  
 ヘルスイノベーション研究科教授  
 2024年 4月 神奈川県立保健福祉大学シニアフェロー  
 (現任)

社外取締役  
**昌子 久仁子**

所有株式数 - 株



1981年 4月 (株)第一勧業銀行(現・(株)みずほ銀行)入行  
 2004年10月 みずほ総合研究所(株)  
 上席理事調査本部副本部長チーフエコノミスト  
 2009年 6月 同社常務執行役員調査本部副本部長  
 2010年 4月 同社常務執行役員企画管理本部長  
 4月 武蔵野音楽大学講師  
 2017年 4月 みずほ総合研究所(株)  
 専務執行役員企画管理本部長  
 2019年 5月 中央不動産(株)  
 (現・中央日本土地建物(株))顧問  
 6月 森永製菓(株)社外監査役  
 2021年 6月 当社社外取締役(現任)  
 2024年 3月 (株)白洋舎社外監査役(現任)

社外取締役  
**岩本 洋**

所有株式数 - 株

## 監査役



1974年 4月 本郷薬品(株)(現・当社)入社  
 2004年 7月 (株)クラヤ三星堂(現・当社)執行役員  
 2012年 4月 当社主席執行役員  
 4月 当社グループ経理担当 兼 財務経理部長  
 2013年 6月 MPアグリ(株)監査役  
 2014年10月 当社グループ経理担当  
 2015年 1月 桜井通商(株)  
 (現・MP五協フード&ケミカル(株))  
 監査役  
 6月 当社常勤監査役(現任)  
 2017年 6月 (株)メディセオ監査役(現任)  
 2020年 6月 (株)エパルス監査役

常勤監査役  
**平澤 利夫**

所有株式数 38千株



1983年 4月 (株)三星堂(現・当社)入社  
 2007年 4月 (株)クラヤ三星堂(現・(株)メディセオ)  
 経理部長  
 2012年 4月 当社財務経理部副部長  
 2017年 4月 当社財務経理部長  
 7月 当社執行役員  
 2023年 4月 当社財務経理担当  
 6月 メディパルアーズ(株)  
 (現・MP五協フード&ケミカル(株))監査役  
 6月 (株)アステック監査役(現任)  
 6月 当社常勤監査役(現任)  
 2024年 6月 MPアグリ(株)監査役(現任)

常勤監査役  
**橋田 一夫**

所有株式数 10千株



1981年 4月 弁護士登録  
 1996年12月 クラヤ薬品(株)(現・当社)社外監査役  
 2001年11月 NS総合法律事務所所長(現任)  
 2003年 6月 (株)クラヤ三星堂(現・当社)社外監査役  
 2007年 6月 明治乳業(株)社外監査役  
 2009年 4月 明治ホールディングス(株)社外取締役  
 2011年 6月 (株)りそな銀行社外取締役  
 2012年 6月 (株)りそなホールディングス社外取締役  
 2015年 6月 同社社外取締役監査委員長  
 2019年 6月 当社社外監査役(現任)  
 2022年 6月 サンケン電気(株)社外取締役  
 2025年 6月 公益財団法人がん研究会監事(現任)

社外監査役  
**佐貫 葉子**

所有株式数 5千株



1987年 3月 税理士登録  
 1991年 4月 市野初芳税理士事務所開業  
 1995年 4月 愛知学院大学商学部専任講師  
 2000年 4月 愛知学院大学商学部助教授  
 2006年10月 愛知学院大学商学部教授  
 2010年 4月 総務省自治大学校税務専門課程非常勤講師  
 (現任)  
 2011年 4月 青山学院大学大学院  
 国際マネジメント研究科教授(現任)  
 2018年 6月 税理士法人カノン所属税理士(現任)  
 2023年 6月 当社社外監査役(現任)

社外監査役  
**市野 初芳**

所有株式数 - 株



1982年 4月 三菱化成工業(株)  
 (現・三菱ケミカル(株))入社  
 2009年 6月 田辺三菱製薬(株)取締役執行役員  
 製品戦略部長  
 2012年 4月 同社取締役常務執行役員開発本部長  
 2014年 4月 同社代表取締役専務執行役員  
 2014年 6月 同社代表取締役社長社長執行役員  
 2020年 4月 同社取締役  
 2020年 6月 同社相談役  
 2022年 7月 当社顧問  
 2023年 6月 サワイグループホールディングス(株)  
 社外取締役(現任)  
 2025年 6月 当社社外監査役(現任)  
 6月 JCRファーマ(株)社外監査役(現任)

社外監査役  
**三津家 正之**

所有株式数 - 株

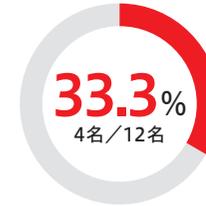
※ 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示。また、役員持株会にて保有する株式の数は含まない

# コーポレート・ガバナンス

## 基本的な考え方

メディアパルグループは、経営の透明性と健全性を確保しながら、企業価値を最大限に高めていくことを重視した取り組みを行っています。また、当社は質の高い情報開示を行うことこそがステークホルダーに対する責任を果たすことであり、経営の透明性と健全性の向上に資するものと考え、適時適切な情報開示に積極的に取り組んでいます。

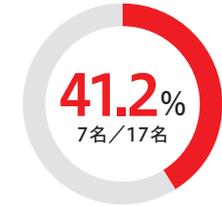
独立社外取締役比率



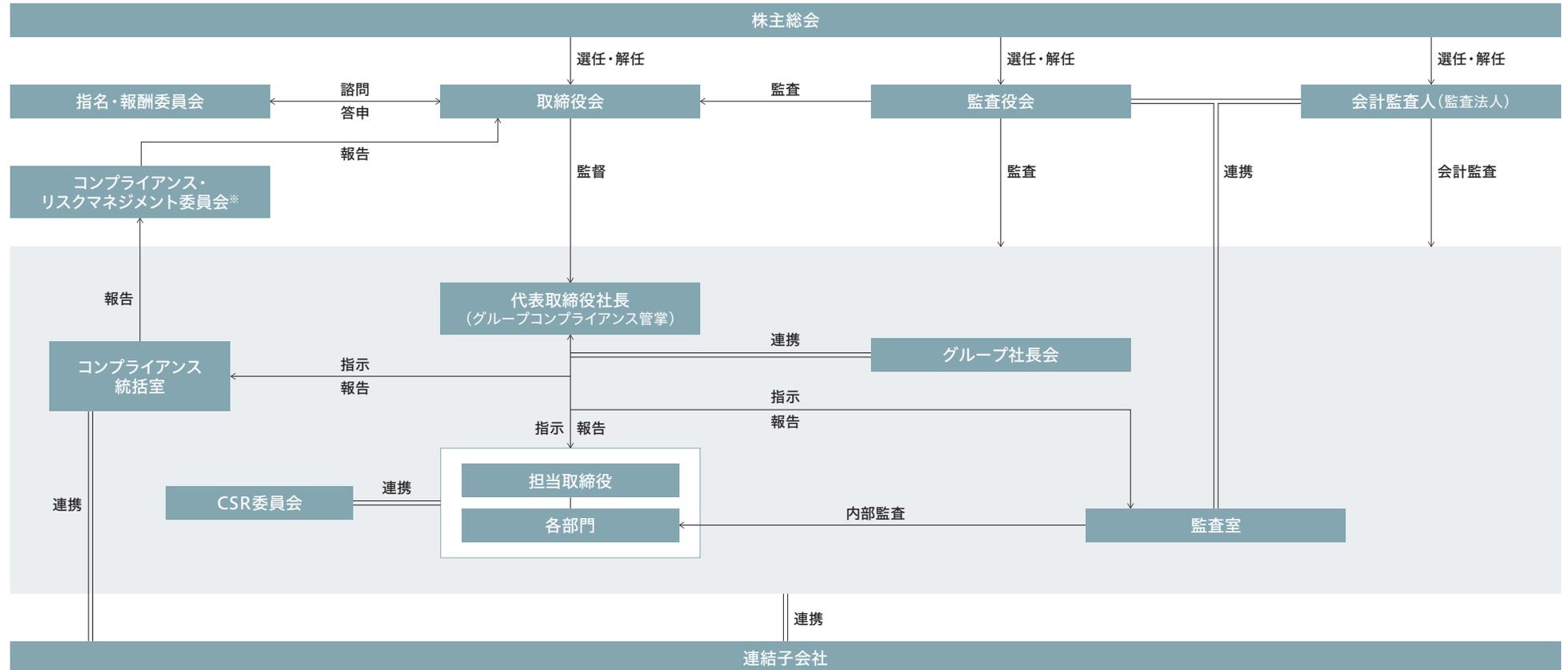
女性取締役比率



独立役員比率



コーポレート・ガバナンス体制図(2025年4月1日現在)

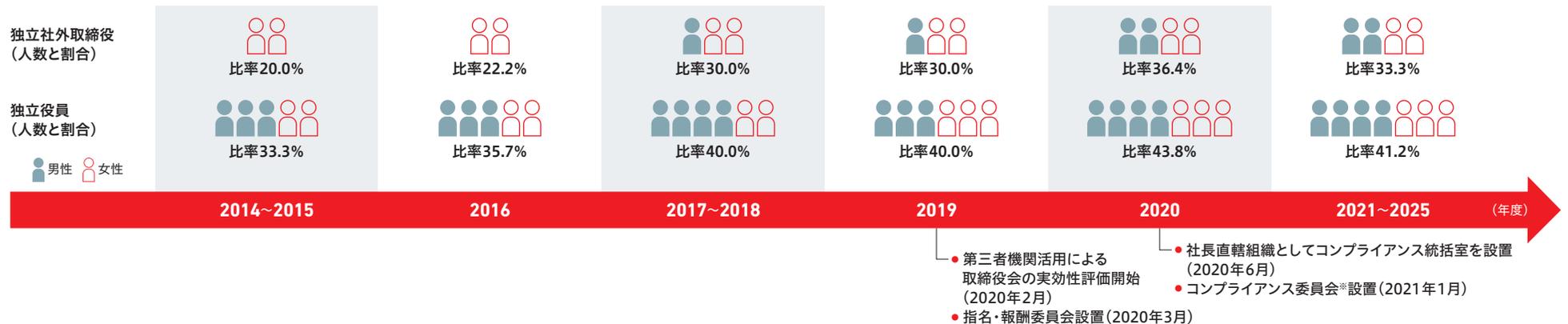


※ 2025年4月1日付でコンプライアンス委員会から名称変更

コーポレート・ガバナンス体制の概要

機関	取締役会	監査役会	指名委員会・報酬委員会	コンプライアンス・リスクマネジメント委員会*
目的・役割	経営方針や法令で定められた事項、またその他経営に関する重要事項を検討および決定するとともに、業務執行状況の監督機関として設置	取締役の業務執行の適法性・妥当性について厳正な監査を行う機関として設置	取締役の指名・報酬などに関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的として、取締役会の諮問機関として設置	当社グループのコンプライアンスを継続的にモニタリングしていくことを目的として、取締役会の諮問機関として設置
構成	取締役12名(うち4名社外取締役)で構成(男性10名・女性2名)	監査役5名(うち3名社外監査役)を選任(男性4名・女性1名)	取締役会の決議によって選定された3名以上の委員で構成。委員の過半数を社外取締役とし、委員長は社外取締役とする。監査役および委員長の指名する者も、オブザーバーとして出席可能	グループコンプライアンス管掌(代表取締役社長)を委員長とし、医療用医薬品等卸売事業の営業経験のある業務執行取締役、社外取締役を交えた構成。監査役および委員長の指名する者をオブザーバーとする
開催実績(2024年度)	13回	13回	指名委員会 4回 報酬委員会 4回	4回
社外役員出席率	社外取締役:96.2% 社外監査役:100%	100%	指名委員会:87.5% 報酬委員会:87.5%	87.5%
主な検討事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>決算、配当、予算などの定例的な事項</li> <li>中期ビジョン、サステナビリティ、各種投資案件、自己株式取得および消却などの重要事項</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>監査報告の作成、常勤監査役の選定および解職、監査の方針・業務および財産の状況の調査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項の決定</li> <li>会計監査人の選解任または不再任に関する事項や、会計監査人の報酬などに対する同意など、監査役会の決議による事項</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指名委員会:2025年6月定時株主総会の取締役候補者、サクセッションプラン、役員選任プロセス、指名についての考え方、新任取締役候補者および新任社外監査役候補者など</li> <li>報酬委員会:2025年6月支給の役員賞与、報酬水準、ペイレシオ、報酬についての考え方、監査役の報酬見直しなど</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンプライアンスの徹底に関する取り組みと運用状況報告</li> <li>リスクマネジメント体制の再構築に関する取り組み</li> <li>独占禁止法監査報告</li> <li>グループ会社で発生した事案の共有</li> <li>コンプライアンスアンケートの結果報告</li> </ul>

ガバナンス体制の変遷/取り組み強化の推移



※ 2025年4月1日付でコンプライアンス委員会から名称変更

## 取締役の選任方針

### 1. 取締役の選任方針

当社グループの持続的な発展と中長期的な企業価値の向上に資するため、コンプライアンスに誠実かつ率先垂範して取り組み、豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有する者を取締役として選任することを基本方針としています。

#### (1) 社内取締役

企業経営、ヘルスケア、M&A、ガバナンス、ITなどに関する業務経歴、能力を有し、経営の意思決定および業務執行の監督に携わる者として、当社グループの経営理念の実現にふさわしいリーダーシップ、中長期的視野を持つ者の中から、人格、経験なども総合的に勘案し、候補者とします。

#### (2) 社外取締役

企業経営、ヘルスケア、財務・会計、法務、国際などに関する知見および豊富な経験を有する者の中から、人格、他社役員の兼任状況などを総合的に勘案し、候補者とします。なお、原則として、通算任期は、最長8年もしくは12年(監査役の任期4年×2期もしくは3期)までとし、現に4社以上の上場会社の役員に任ぜられていないことを要件とします。また、別に定める独立性の要件に該当しない場合でも、高い見識、高度な倫理観を有する者を社外取締役候補者とすることができるものとします。ただし、この場合であっても、独立社外取締役の比率は3分の1以上とします。

### 2. 取締役の選任手続き

取締役候補者は、指名・報酬委員会(委員の過半数を社外取締役とし、委員長は社外取締役が務めます)による審議、答申を経て、取締役会で決議のうえ、株主総会に付議することとします。代表取締役および役付取締役の選定につ

いても、指名・報酬委員会による審議、答申を経て、取締役会で選定することとします。

### 3. 取締役の解任手続き

取締役が法令または定款に違反する行為を行った場合、または、職務懈怠などにより、その機能を十分に発揮していないと認められる場合には、指名・報酬委員会による公正かつ厳格な審議を経た上で、取締役会にて審議を行います。

## 取締役会における多様性の確保についての考え方

当社の取締役会は、ダイバーシティに配慮し、かつ知識・経験・能力をバランスよく備えた複数の社外取締役、社外監査役を含めた適切な構成としています。とりわけ、社外取締役、社外監査役には、元経営者、薬事、会計、法務の専門家など多様な人材がそろっており、実効性が確保されていると考えています。

## 社外取締役・監査役の活用

当社では、社外取締役の選任にあたっては、会社法上の要件に加え、豊富な経験、高い見識、高度な専門性などを重視しており、社外取締役による多様な視点での質疑、意見により、取締役会の議論が活性化し、適切な意思決定がなされることで、コーポレート・ガバナンスの充実につながっていると考えています。当社では、独立社外取締役の比率は3分の1以上としており、取締役12名中、4名が社外取締役であり、いずれも独立社外取締役です。当社の属する業種・規模・事業特性・機関設計・会社を取り巻く環境などを総合的に勘案すると、十分な人数の独立社外取締役を選任していると考えています。また、当社では、

監査役5名中、3名が社外監査役であり、いずれも独立社外監査役であり、独立社外取締役、独立社外監査役による取締役会の監視・監督体制により、透明性の高い経営を行っています。

### 社外取締役・監査役の選任理由(2025年6月25日現在)

氏名	選任理由
社外取締役 加々美 光子	弁護士業務を通じて培われた豊富な経験および企業法務の専門的な知識をもとに、当社の取締役会において、幅広い見地から有益なご意見をいただいております。今後もかかる知見を当社の経営の監督に反映していただくため
社外取締役 浅野 敏雄	旭化成ファーマ(株)および旭化成(株)の代表取締役社長などを歴任され、会社の経営に関与された豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の取締役会において、客観的、専門の見地から有益なご意見、適切なご助言をいただいております
社外取締役 昌子 久仁子	テルモ(株)の取締役などを歴任されるとともに、同社の薬事部門や臨床開発部門の責任者を担ってこられ、かかる豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の取締役会において、客観的、専門の見地から有益なご意見、適切なご助言をいただいております
社外取締役 岩本 洋	金融業界にて培った財務業務、人事業務の経験とその後の情報・通信業界における豊富なマネジメント経験を有しており、かかる豊富な経験と幅広い見識を生かし、経営全般にご助言いただき、取締役会の監督を強化するため
社外監査役 佐貫 葉子	弁護士実務を通じて培われた豊富な経験および企業法務の専門的な知識などをもとに、複数の企業の社外取締役、社外監査役を歴任され、かかる知見を当社の監査に生かしていただくため
社外監査役 市野 初芳	税理士の資格を有しており、現在、青山学院大学大学院国際マネジメント研究科教授として「アカウンティング」「財務諸表論」「タックスプランニング」他の科目についての教鞭をとられているほか、総務省自治大学校税務専門課程非常勤講師も務めるなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、かかる豊富な経験および専門的知識などを当社の監査に生かしていただくため
社外監査役 三津家 正之	田辺三菱製薬(株)において、開発部門の責任者を担われるとともに、同社の代表取締役社長などを歴任され、会社経営に深く関与してこられ、かかる豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に生かしていただくため

## スキルマトリックスおよび指名・報酬委員会の構成 (2025年6月25日現在)

メディopalグループの持続的な発展と中長期的な企業価値の向上を目的に、当社にとって重要な専門性・経験を「経営経験」「営業・マーケティング」「医学・薬学・公益」「財務・会計・金融・M&A」「法務・ガバナンス」「IT・DX」、「人事・労務・人材開発」「グローバル」「サステナビリティ」の分野と定め、これらの専門性・経験を有する役員を選任しています。

■委員長 □委員

氏名	専門性・経験 <sup>※1</sup>									指名委員会 メンバー	報酬委員会 メンバー	コンプライアンス・ リスクマネジメント 委員会 <sup>※2</sup> メンバー
	経営経験	営業・ マーケティング	医学・薬学・ 公益	財務・会計・ 金融・M&A	法務・ ガバナンス	IT・DX	人事・労務・ 人材開発	グローバル	サステナ ビリティ			
代表取締役社長 渡辺 秀一	●	●								□		■
代表取締役副社長 長福 恭弘	●	●										□
専務取締役 依田 俊英	●			●				●			□	
常務取締役 左近 祐史	●	●			●				●	□	□	□
取締役 渡辺 紳二郎	●						●					
取締役 今川 国明	●	●										
取締役 吉田 拓也	●	●		●								
取締役 脇田 英充	●							●				
社外取締役 加々美 光子					●				●	□	□	□
社外取締役 浅野 敏雄	●		●							■	■	
社外取締役 昌子 久仁子	●		●					●	●	□	□	□
社外取締役 岩本 洋				●			●			□	□	
常勤監査役 平澤 利夫				●								
常勤監査役 橋田 一夫				●								
社外監査役 佐貫 葉子					●				●			
社外監査役 市野 初芳				●					●			
社外監査役 三津家 正之	●		●									

 詳細は招集通知をご参照ください  
[https://ssl4.eir-parts.net/doc/7459/ir\\_material/251237/00.pdf](https://ssl4.eir-parts.net/doc/7459/ir_material/251237/00.pdf)

※1 取締役・監査役が有する全ての知見や経験を表すものではない  
 ※2 2025年4月1日付でコンプライアンス委員会から名称変更

## 社外取締役・監査役のサポート体制

社外取締役および社外監査役は、必要に応じて直接またはメール・電話などにより監査室、監査役および監査法人と適宜、相互連携を図っています。また、社外取締役および社外監査役には、取締役会での発言のほか、重要な案件については事前に説明の機会を設けるなどして、忌憚のない意見をいただいています。さらに、子会社の現場をご覧いただく機会も定期的に設けています。

## 役員報酬

当社は、各役員が経営理念を実現し、企業価値向上と持続的成長に資するよう、その役割と職責にふさわしい報酬水準・体系とすることを基本方針としています。役員報酬は、基本報酬と賞与により構成し、報酬額は、世間水準、財務状況、従業員給与とのバランスなどを考慮して決定しています。なお、取締役の指名・報酬などに関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的として、取締役会の諮問機関として、任意の「指名・報酬委員会」を設置しています。

### 役員報酬額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員 <sup>※</sup> の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(社外取締役を除く)	281	192	88	—	—	8
監査役(社外監査役を除く)	45	45	—	—	—	2
社外取締役	57	57	—	—	—	4
社外監査役	32	32	—	—	—	3

※ 報酬等の総額が1億円以上である役員はいない

**1. 金銭報酬の額またはその算定方法の決定に関する方針**  
金銭報酬(業績連動報酬等および非金銭報酬等のいずれでもないもの)は、月額固定の「基本報酬」とし、役位に応じて支給する。

**2. 業績連動報酬等に係る業績指標の内容およびその額または数の算定方法の決定に関する方針**

業績連動報酬等は、「賞与」として毎年一定の時期に支給する金銭報酬とし、業務執行取締役に対して業績を意識した経営を行うよう動機づけるため、各事業年度の業績(連結営業利益)に応じて、取締役会において支給総額を決定し、これを役位別の基準に基づき配分する。

**3. 非金銭報酬等の内容およびその額もしくは数またはその算定方法の決定に関する方針**

非金銭報酬等は、現時点では導入していないものの、従前より、中長期的な業績に連動したインセンティブとして、企業価値の向上に連動する「株式報酬」を導入する方向で検討を進めており、指名・報酬委員会においても議論を重ねていくこととする。

**4. 報酬等の種類ごとの構成割合の決定に関する方針**

業務執行取締役の報酬は、月額固定の「基本報酬」、短期業績連動報酬の「賞与」により構成し、その構成割合は、役位によって若干異なるものの、「賞与」の割合が概ね25%となることを基本とする。なお、社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、「基本報酬」のみとする。

**5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法**

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長に一任するものとする。ただし、代表取締役社長は、個人別の報酬額の原案について、指名・報酬委員会に諮問し、その答申を得るものとする。指名・報酬委員会は、取締役会の決議によって選定された3名以上の委員で構成し、委員の過半数を社外取締役とし、委員長は社外取締役が務めるものとする。また、監査役および委員長の指名する者も、オブザーバーとして出席可能とする。

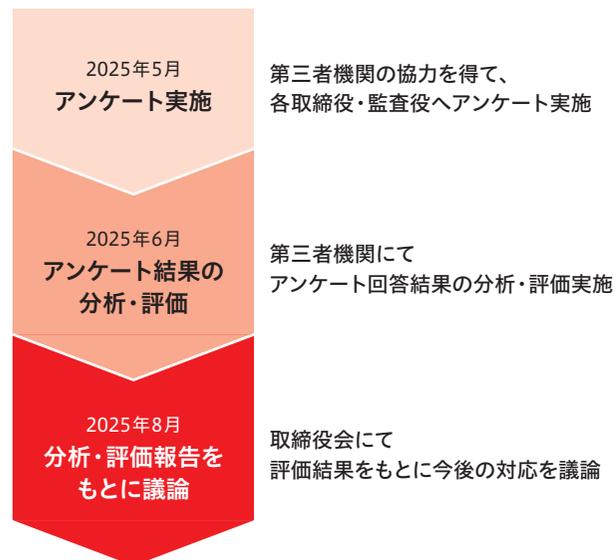
## 取締役会の実効性評価

当社取締役会は、ガバナンスの実効性向上を目的として、第三者機関の支援を受けながら、取締役および監査役に対する自己評価を実施しています。まず、事務局と第三者機関が連携し、評価のためのアンケートを作成・配布し、その後、各取締役・監査役からの回答を収集し、第三者機関がその内容を分析・評価します。

分析結果は、第三者機関による報告書として取りまとめられ、取締役会に提出されます。取締役会はこの報告をもとに、評価結果を確認するとともに、今後の課題や改善策について議論し、対応方針を決定します。

この一連のプロセスを通じて、取締役会の機能強化と持続的なガバナンス体制の向上を図っています。

### 実効性評価プロセス



## 2024年度に実施した分析・評価の結果と対応状況

### 分析・評価結果の概要

取締役会の実効性の総評を問うアンケート設問は、全体平均4.1となり、全設問の総平均3.8を上回る結果でした。特に取締役会における自由闊達な議論の状況を問うアンケートは、全体平均4.5と高く評価されており、自由記載においても「活発に議論されている」と評価する意見が多数確認されました。昨年との比較でみると、リスクマネジメント、グループガバナンスに関する評価が大幅にアップしています。これらの結果を踏まえると、取締役会は概ね実効的に機能しているものと考えられます。

## 抽出された課題と対応方針

アンケートの結果、以下のような課題が抽出されました。

### 取締役会の議論

- 経営計画の進捗状況のフォローアップの実施
- 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた検討の実施
- 人的資本・知的財産への投資などの経営資源の配分や、事業ポートフォリオに関する戦略の実行についての十分な議論
- 後継者候補の育成に関する十分な議論

今後は、取締役会にて、優先順位の高いテーマを協議、選定し、個別具体的な議論を進めていくこととしています。

## 政策投資株式の考え方

当社グループでは、株式保有リスクの抑制や資本効率性の観点から、その残高を削減することを基本方針としています。政策投資株式については、主たる事業の社会的意義、取引関係強化による収益への貢献度などの観点から、その保有意義・経済合理性を定期的に検証し、保有の妥当性が認められない場合には、取引先企業に十分なご理解をいただけるよう努めた上で、売却を進めます。なお、保有の妥当性が認められる場合にも、その残高削減の基本方針に則し、市場環境や経営・財務戦略などを考慮し、売却することがあります。

2025年3月末現在の残高は純資産の12.6%（前期末から1.1%低下）、954億円となりました。

2027年3月末をめどに、保有残高を純資産の10%以下、かつ、500億円以下まで削減する方針です。なお、当社グループでは、全ての政策投資株式について、その保有意義および経済合理性を定期的に検証・確認しています。当該検証・確認とは、主たる事業の社会的意義や取引関係強化による収益への貢献度に加え、取引先の成長性や資本コストを意識した現時点あるいは将来の採算性・収益性などを踏まえ、当社グループの企業価値の維持・向上に資するものであるかを総合的に判断することを指します。

## コーポレート・ガバナンスに 重要な影響を与えうる特別な事情

当社子会社のうち、(株)PALTACは東京証券取引所プライム市場に上場している子会社です。当社が、上場子会社を有する意義および上場子会社のガバナンス体制の実効性確保に関する方策などは、次の通りです。

1. 当社は、「化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業」を行っており、当社グループの他の子会社が主に行っている「医療用医薬品卸売事業」との相乗効果を生むために連携をとりつつ、「医療と健康、美」を事業フィールドとして、同社と共に、将来の成長戦略を模索していきたいと考えています。昨今では、顧客であるドラッグストアの調剤事業が拡大しており、「化粧品・日用品、一般用医薬品」を取り扱う同社と「医療用医薬品」を取り扱う(株)メディセオなどの事業会社が連携することで、トータルでユーザーニーズに応えられるようになり、シナジー効果が高まっていると考えています。当社グループが持続的成長を果たすためにも、同社の保有意義は大きいと考えており、両事業の知見を生かしてサプライチェーンの最適化を進め、人々の生活に欠かせない商品の流通を一手に担う卸売事業者として、事業フィールドを拡大していきたいと考えています。

2. 当社は、同社の独立性を尊重し、迅速な意思決定のもと積極的に事業展開を図ることで企業価値を向上させることがグループ経営の観点からも望ましいと考えており、同社の事業戦略などについては、同社が主体性をもって適切に行っています。

3. 当社では、同社株式の過半数を保有し、連結子会社としての位置付けを維持し続けることが、両社の企業価値向上に資すると考えており、親会社として適正なグループガバナンスを確保するため、同社に取締役を派遣しています。ただし、同社では、全ての独立社外取締役および独立社外監査役で構成する独立委員会を設置し、少数株主の利益保護に努めています。

## 株主・投資家との責任ある対話

### 株主総会

株主に議決権行使についてご判断いただく時間を十分にご提供するため、2025年6月25日開催の定時株主総会においては、法定期日より早く6月2日に招集通知の発送を行いました。また、これに先立ち、当社ウェブサイトにおいて、2025年5月26日に招集通知を早期開示しました。さらに、議決権行使を迅速かつ活発にするため、インターネットによる電磁的な議決権行使を2002年6月開催の定時株主総会より実施しています。2006年より(株)ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームにも参加し、機関投資家が議決権を電磁的な方法により、直接、行使できる環境を整えています。加えて、当社ウェブサイトにて招集通知、決議内容の掲載を行うなど、株主総会の活性化および議決権行使の円滑化に関する施策を実施しています。2025年6月25日に開催した定時株主総会では、議決権行使された株主数は3,264名(うち書面とインターネットを通じて議決権行使された株主数3,168名)となり、議決権行使率は84%となりました。

### 機関投資家との対話

機関投資家との対話については、証券アナリスト・機関投資家向け決算説明会の開催をはじめ、社長やIR担当役員によるトップミーティング、国内外の機関投資家を集めて開催される証券会社主催のカンファレンスへの参加など、積極的な活動を行っています。投資家からいただいたご意見は、経営陣や関係部署に適宜報告を行い、当社グループの経営戦略やガバナンスなどに生かしています。

### 2024年度 機関投資家向けIRイベント

IRイベント	実施時期	説明者
決算説明会	2024年5月、11月(年2回)	社長、IR担当役員
証券会社主催カンファレンス	2025年2月	IR担当役員
証券会社主催スモールミーティング	2025年3月	IR担当者

### 2024年度 機関投資家とのIR個別取材

年間取材社数	86社(国内:54社/海外:32社) <sup>**</sup>
--------	----------------------------------

### 個人投資家との対話

個人投資家との対話については、企業説明会を全国主要都市で開催し、企業認知度の向上とブランドの確立を目指しています。また、当社の株主には株主通信をお送りし、当社の経営理念・事業戦略についてご理解を深めていただくよう努めています。個人投資家向けの企業説明会については、近年新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から開催を自粛していましたが、2024年10月に札幌で開催し、IR担当役員がご説明しました。今後も継続的に実施し、個人投資家の方々との対話機会を作っていきます。

※ 数値は延べ社数

# コンプライアンス

## 基本的な考え方

メディパルグループは、「コンプライアンスの徹底」を経営方針の一つとして掲げています。ステークホルダーからの信頼を得て、持続的な発展を遂げる企業であり続けるためには、従業員一人一人が、法令を遵守するだけでなく、社会におけるルールやマナーを守り、高い倫理観に基づいて行動することが不可欠であると考えています。そのため、全従業員を対象とした教育や啓発活動を継続的に実施しています。

## コンプライアンス推進体制

当社グループでは、代表取締役社長がグループコンプライアンス管掌を担い、経営トップ自らが先頭に立ってコンプライアンス経営を推進しています。

さらに、組織的かつ継続的に取り組む体制を整備するため、社長直轄の組織として、コンプライアンス統括室を設置し、グループ全体におけるコンプライアンスの一層の強化を図っています。

また、当社グループにおけるコンプライアンス体制およびリスクマネジメント体制を継続的にモニタリングすることを目的として、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会※を設置しています。同委員会は、取締役会の諮問機関として、グループコンプライアンス管掌が委員長を務め、医療用医薬品等卸売事業における営業経験のある業務執行取締役や社外取締役を含む構成としています。さらに、オブザーバーとして参加する監査役などから多角的な助言を得ることで、より実効性の高いモニタリング体制を実現しています。

医療用医薬品等卸売事業を担うグループ各社の営業現場においては、コンプライアンス推進の責任者として、営業

部長をコンプライアンスリーダーに任命し、営業部門における意識の向上と推進状況の監視・監督を徹底しています。

さらに、監査およびモニタリング体制として、以下の取り組みを実施しています。

### 1. 独占禁止法監査の実施

監査担当部門が独占禁止法違反行為の有無および再発防止の取り組み状況を確認することを目的に、独占禁止法監査を実施しています。

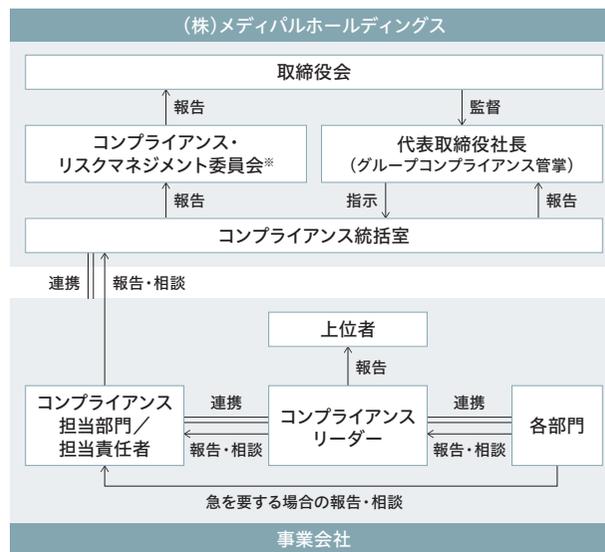
### 2. 監査結果の報告

監査結果は、四半期ごとに取締役会および監査役会に報告しています。

### 3. 整備状況の報告

当社グループにおけるコンプライアンス体制の整備および運用状況についても、四半期ごとに取締役会へ報告しています。

コンプライアンス推進体制図(2025年4月1日現在)



## 企業活動指針の制定

2019年11月、(株)メディセオが公正取引委員会による立入検査を受けたことを契機に、当社グループでは、経営トップがコンプライアンスを重視する姿勢を明確に示し、遵法精神に根差した企業風土の確立を図るべく、企業活動指針を制定しました。この姿勢をグループの従業員に浸透させるため、経営トップは各種会議やグループ内広報誌などを通じて、継続的にメッセージを発信しています。さらに、会議開催時には出席者全員が企業活動指針を唱和することで、従業員一人一人が正しい競争の実践に主体的に取り組んでいます。

## 独占禁止法違反防止への取り組み

当社グループでは、独占禁止法違反の防止に向けて、各種規程やルールの整備を進めています。あわせて、就業規則の改定も実施しています。さらに、各社にコンプライアンス担当者を配置し、制定された規程やルールに基づいた適切な指導を行うことができる体制を構築しています。

## 事業計画・営業目標の見直し

独占禁止法違反となる事象を未然に防ぐという観点から、事業計画・営業目標はもとより、事業活動そのものの在り方についても、根本的な見直しを進めていきます。

## 独占禁止法遵守ガイドブックの作成

独占禁止法に関して、営業活動において誤解を招きやすい点や判断に迷いやすい事例について解説し、独占禁止法違反の未然防止を図ることを目的とした、分かりやすいガイドブックを作成しています。

※ 2025年4月1日付でコンプライアンス委員会から名称変更

## 入札談合等防止に関する規程の制定

入札談合やカルテルなどの独占禁止法違反行為を排除するとともに、それらの疑いを招く行為を未然に防ぎ、加えて巻き込まれるリスクの低減を図ることを目的として、入札談合等防止規程を制定しています。

## 見積もり・入札に関するルールに基づく対応

見積もり・入札を行う際には、同業他社との接触がないことを確認した上で決裁を得ること、また、受注の意思がない案件については見積書や入札書を提出しないことなど、遵法精神に則った正しい競争を実現するためのルールに基づいて対応しています。

## 同業他社との接触・業界活動ルールの策定

公正取引委員会による立入検査を受けた直後から、同業他社との接触など、疑念を招くおそれのある行為については、原則として禁止しています。一方で、業界活動については、弁護士などの同席や議事録の保存といった一定のルールのもとで、適切な参加を認めています。

また、やむを得ず、同業他社と接触する必要がある場合に備え、事前の決裁手続きを含む明確なルールを定め、厳格な運用を行っています。

## 独占禁止法専用の相談窓口(独禁法ホットライン)の活用

公正取引委員会の立入検査の直後から、独占禁止法の遵守に関する判断が営業現場で困難となる事案に迅速に対応するため、公益通報窓口とは別に、独占禁止法専用の相談窓口(独禁法ホットライン)を設置しています。

## 贈賄行為防止への取り組み

当社グループでは、健全で正当な事業活動を遂行するにあたり、公務員などへの利益供与を一切禁止しており、各社において贈賄行為禁止規程を制定しています。また、その実効性を担保するため、第三者への寄付行為などの支出については、全て書面による社内決裁を経ることを必須とするなど、具体的な運用ルールもあわせて制定しています。

さらに、医薬品・医療機器メーカーなど、海外に法人を有する企業を主要取引先とする当社グループにおいては、取引先企業から求められる教育基準を踏まえ、一般社団法人米国医療機器・IVD工業会(AMDD)が実施しているFCPA(米国海外腐敗行為防止法)トレーニングの研修資料を参考に、年1回のオンライン研修を実施しています。

## コンプライアンス意識向上に向けた取り組み

### コンプライアンス研修の実施

eラーニングを活用し、以下の研修を実施しています。

コンプライアンス  
 関連研修実施状況  
 (自社主催分のみ)

- 独占禁止法研修:年1回
- コンプライアンス研修:年1回
- 情報セキュリティ研修:年2回
- ハラスメント防止研修:年1回
- FCPA研修:年1回
- 販売情報提供活動ガイドライン研修:年4回

### コンプライアンスの日を制定

コンプライアンス重視の姿勢を継続していくため、11月27日をコンプライアンスの日と決めました。従業員を対象として、コンプライアンス強化の取り組みによる影響や、従業員のコンプライアンスに関する意識を把握するためのアンケートの実施などに取り組み、事件の風化防止に努めています。

## 内部通報制度

当社グループでは、内部の問題を早期に発見・解決する体制の一環として、公益通報ホットラインを設置しています。このホットラインは、業務に関する不正行為、法令違反、または反倫理的な行為が発生している、あるいは発生する恐れがある場合に利用できる旨を、イントラネットやポスターなどを通じて従業員に周知しています。

通報の受付窓口はグループ内と外部の両方に設けており、電話・メール・FAX・郵送といった多様な手段で通報が可能な体制とすることで、相談しやすい環境を整えています。また、通報者の守秘性を確保するため、受付窓口は独立した機関とし、通報者が不利益を被ることのないよう、社内規程にもその旨を明記しています。さらに、匿名による通報にも適切に対応できる体制を整えています。

### 公益通報ホットラインの対応イメージ



# 品質管理

## 基本的な考え方

メディパルグループにおいては、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(薬機法)」をはじめとする薬事関連法規を遵守し、安全・安心な医薬品・医療機器等の流通を担うことを社会的使命としています。そのため、医薬品などの入荷から医療機関などへのお届けまで、品質管理の徹底に努めています。

## 品質の確保

当社グループでは、医薬品・医療機器等の保管および流通上の品質管理について、厚生労働省が定める省令をはじめ、JGSP<sup>※1</sup>およびJGSP2008に基づき、物流関連業務や管理薬剤師業務に関する各種マニュアルを作成し、適切な保管体制・流通体制の構築と運用に取り組んできました。

さらに、PIC/S<sup>※2</sup> GDP\*を踏まえて改訂された「JGSP GDP 国際整合化対応版」や、厚生労働省から発出されたGDPガイドラインに準拠し、品質マニュアルやSOP(標準業務手順書)の策定、マネジメント体制の整備、GDプレビュー会議における改善提案、ならびに教育活動などを実施しています。

※1 JGSP(Japanese Good Supplying Practice)は、医薬品の供給における品質管理と安全管理に関し、保管・出荷・配送の各段階で温度、湿度、日光の影響などによって品質が損なわれないよう、一般社団法人日本医薬品卸売業連合会で設けられた業界内の実践規範。JGSPは医療用医薬品に、JGSP2008は一般用医薬品に適用される

※2 PIC/S(Pharmaceutical Inspection Convention and Pharmaceutical Inspection Co-operation Scheme)は、医薬品査察協定および医薬品査察共同スキームからなる、医薬品の品質管理に関する国際的な協力枠組み

## 教育訓練

当社グループでは、医薬品等の完全性を保持するため、期首に立案した教育訓練年間計画書に基づき、社員・商品管理担当者・配送担当者を対象に、品質マニュアルおよびSOP(標準業務手順書)に関する研修を計画的かつ継続的に実施しています。研修は、オンライン研修、座学、OJT(On-the-Job Training:職場内研修)など、複数の手法を組み合わせ、役割や習熟度に応じた形で展開しています。

### 導入時教育訓練

対象	新規配属者・新任者
内容	各部署における業務に対応した基礎的な手続きや知識の習得
時間	約5時間

### 定期教育訓練

対象	社員・商品管理・配送担当者
内容	GDPに関する知識、および医薬品の取扱製品の薬事・供給など、品質管理に関する知識の習得
時間	10時間以上

## 日本で偽造医薬品が拡大しない理由

世界的に偽造医薬品の拡大が深刻な問題となる中、日本では偽造医薬品が市場に紛れ込む余地がほとんどありません。その主な要因として、薬機法をはじめとする関連法規の整備と遵守が徹底されていること、加えて、医療用医薬品の流通の大部分(約96%)を医薬品卸が担っているという流通体制が挙げられます。

医薬品卸の存在により、①流通経路が簡素化されていること、②仕入から配送までを自社で一貫して担っていること、③製薬企業や医療機関などとの密接な連携体制が構築されていることが、日本における信頼性の高い流通を支えています。

偽造医薬品の拡大を防ぐためには、質の高い流通基盤の存在と、それを支える継続的な投資が不可欠です。こうした観点からも、医薬品卸は安全と社会的コストの両面を担保する存在であるといえます。

当社グループでは、ロットトレーサビリティ管理を実施しており、「いつ」「どこに」「何を」「どれだけ」販売したかを正確に把握できる仕組みを構築しています。

そのため、製薬企業による自主回収が発生した場合にも、当社グループは製薬企業からの依頼に基づき、当該製品を販売した医療機関などへの迅速な情報提供および商品回収を可能としています。

\*用語説明は、P.72の用語集をご参照ください

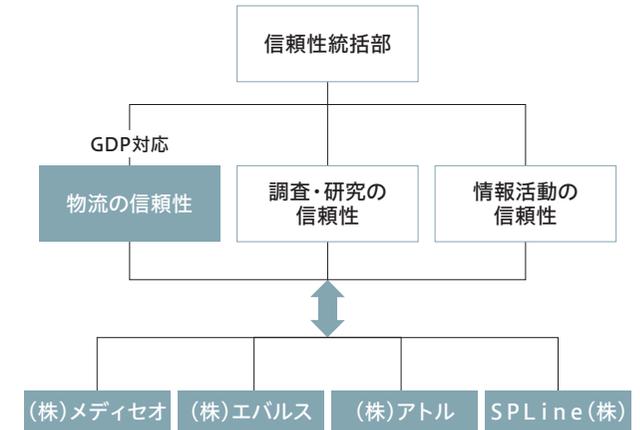
## 日本版GDP\*ガイドラインへの対応

医療用医薬品の卸売事業会社4社<sup>※1</sup>のロジスティクス本部などや全てのALC\*に対して、品質マニュアルおよびSOP(標準業務手順書)に基づく教育訓練や、定期的な品質レビューを実施することで、GDP活動の定着と質の向上を図っています。また、2022年度より、これまで物流センターを中心に展開していたGDP活動をFLC\*および支店にも拡大しており、(株)エバルスおよび(株)アトルでは2023年度に活動の定着を確認しています。(株)メディセオにおいても、2024年度よりエリア別にGDP活動の展開を進めています。

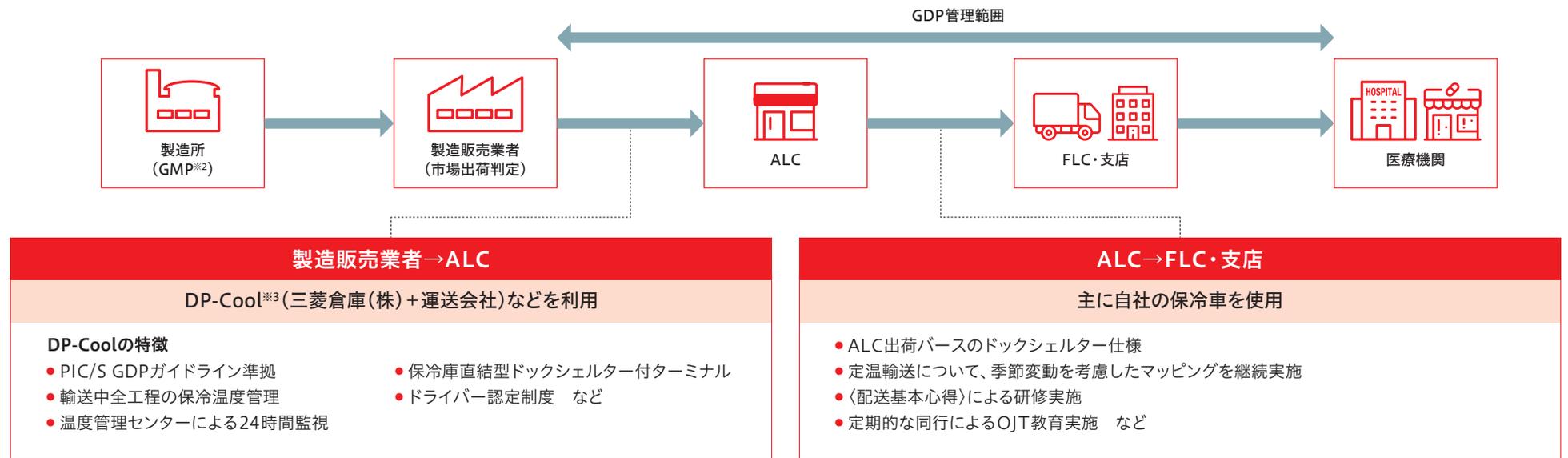
## 信頼性統括部の組織と役割

信頼性統括部では、医療用医薬品の卸売事業会社4社における物流の品質管理状況を統括しています。特に物流拠点であるALCにおいては、GDPガイドラインに基づく手法の定着と、継続的な物流品質の向上に向けた取り組みを推進しています。さらに、全国に展開するFLCや支店に対しても、同ガイドラインに基づく組織体制の整備や必要な設備投資を進めるとともに、商品管理・配送担当者を含む担い手への教育を積極的に実施しています。また、物流品質の信頼性向上を目的に、社内関連部門に加え、製薬企業や物流企业などとの連携を強化し、医薬品のさらなる適正流通の実現に向けて取り組んでいます。

## 信頼性統括部の組織と役割



## 医薬品のサプライチェーン



※1 (株)メディセオ、(株)エバルス、(株)アトル、SPLine(株)の4社 ※2 適正製造規範 ※3 PIC/S GDPガイドライン準拠の医薬品保冷輸送サービス

\*用語説明は、P.72の用語集をご参照ください

# リスクマネジメント

## 基本的な考え方

### 1. 宣言

メディパルグループは、リスクを「経営理念の実現に影響を与える要因」と定義し、企業活動に影響を与えるリスクを特定・評価し、組織的にリスクを防止・低減する管理体制を構築しリスクマネジメントを推進します。

### 2. 目的

経営理念を実現するために、以下の通りリスクマネジメントを推進します。

- (1) 企業価値の維持・向上
- (2) 経営資源の保全と有効活用
- (3) 継続的かつ安定的な事業の継続
- (4) ステークホルダーとの信頼関係の確立
- (5) 役員、従業員とその関係者の安全確保

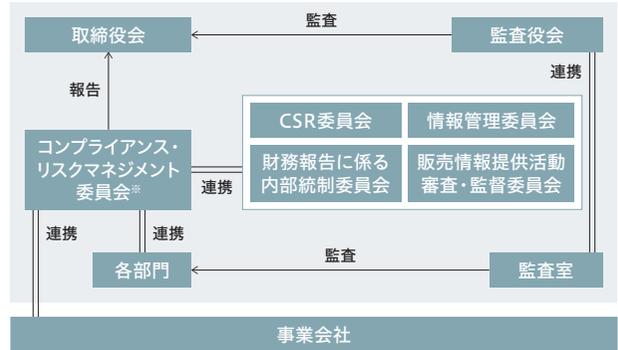
### 3. 行動方針

- (1) リスクマネジメントを経営の最重要課題と捉え、全社的な取り組みを行います。
- (2) リスクマネジメントの実施により、企業価値の維持・向上に努めます。
- (3) リスクに関連する社会的要請をリスクマネジメントシステムに反映させます。
- (4) 継続的なリスクマネジメントを通して、一人一人のリスク感性を磨き、知識を高め、リスク発生の防止・低減と対応能力の向上を図ります。
- (5) リスクが発生した場合は、損失を最小限に留めるために、迅速な対応をとり、早期回復に努めます。

### 4. 推進体制

リスクマネジメントの体制および基本的事項を規定した「コンプライアンス・リスクマネジメント規程」に基づき、取締役会の諮問機関として「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会※」（委員長：グループコンプライアンス管掌 代表取締役社長）を設置し、リスク情報全般の把握と迅速かつ適切な対応をとり、グループ全体で全社的なリスクマネジメントを推進します。

リスクマネジメント体制(2025年4月1日現在)



### 事業等のリスク

投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項としては、以下のようなものが挙げられます。なお、文中に記載された将来に関する事項は2025年3月末現在における当社グループの判断に基づくものです。

- 医療保険制度
- 薬価制度
- 特有の法的規制
- 医療機関などの取引慣行
- 製薬企業などの取引慣行
- 競争環境の変化
- システムトラブル
- 情報の漏洩
- 災害、交通事故、感染症
- 気候変動
- 労働力の確保
- 投資
- 法令違反

### 主なリスクの対応事例

災害について	
概要	当社グループでは、医薬品、日用品など、健やかな生活に欠かせない商品の流通を担っており、平時・有事を問わず、必要とされる商品を確実にお届けするため、さまざまな対策を講じています。万が一、大規模災害が発生した場合には、事業の停止、販売機会の損失に伴う売上高の減少、さらには復旧費用の発生などにより、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
対応策	地震・台風などの自然災害、パンデミックなどの事態に備え、危機管理体制の整備を進めるとともに、有事においても迅速な供給活動を継続できるよう、BCP(事業継続計画)を策定しています。
交通事故について	
概要	当社グループでは、お客様への営業活動や商品配送にあたり、多くの車両を使用しています。そのため、万が一重大な交通事故を起こした場合には、社会的信用が低下し、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
対応策	交通事故を防ぐために、ドライブレコーダーの設置や自動ブレーキ搭載車両の導入を推進しています。さらに、安全運転月間を設けるとともに、警察の指導のもと講習会を開催するなど、交通事故防止に関する啓発活動にも積極的に取り組んでいます。
労働力の確保について	
概要	当社グループが取り扱う医薬品や日用品などを安定的に流通させるためには、質の高い人材の確保と、適正な要員配置が不可欠です。しかし、人口減少や少子高齢化の進行に伴い、流通分野における労働力の確保は年々厳しさを増しています。今後、労働需給の逼迫がさらに進み、人材を十分に確保できない場合には、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、法令や制度の改正、物価の変動などにより、従業員に関わるコストが大幅に増加した場合にも、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
対応策	物流センターの省力化や配送体制の見直しによる業務効率の向上を図るとともに、働き方改革を推進し、労働環境の整備・改善に取り組んでいます。

※ 2025年4月1日付でコンプライアンス委員会から名称変更

# BCP(事業継続計画)

## 基本的な考え方

メディパルグループは、平時はもとより、震災などの大規模災害やパンデミック発生時においても、商品の安定供給に支障を来さないことを目的に、さまざまなリスクを想定し、事業特性に応じた実効性のあるBCP(事業継続計画)を策定しています。社会インフラを担う企業として、その責任を果たしていきます。

## 体制

当社グループでは、自然災害発生時の被害想定や事前対策、業務・組織体制などを具体的に示した「災害対策マニュアル(自然災害編)」に基づき、震度6弱以上の地震が発生した場合、事務局長からの災害の発生または切迫の報告を受けて、当社グループ災害対策本部長が災害対策本部の設置の有無を判断します。本部は、被災地域におけるグループ各社の従業員とその家族の安否、建屋・システム、ライフライン、商品供給体制などの状況を速やかに確認し、事業継続に向けた各種対応を主導します。

また、感染症の発生・流行時には、「災害対策マニュアル(感染症編)」に基づいて災害対策本部事務局を立ち上げ、WHO(世界保健機関)や日本政府などからの感染症情報を収集します。国内での感染発生後に拡大の可能性がある場合には、同様に事務局長からの報告を受け、災害対策本部長が本部の設置の有無を判断します。

お客様や従業員の安全を確保しつつ、医薬品などの安定供給を継続するため、政府および各地域の動向に関する情報を一元的に集約し、さまざまな事態を想定した対策を迅速かつ柔軟に進めていきます。

## 災害対策

阪神・淡路大震災や東日本大震災などでの被災経験を踏まえ、当社グループでは「災害時にも止まらない物流」の実現に向け、さまざまな取り組みを継続的に進めています。自然災害と共存せざるを得ないこの国において、あらゆるシナリオに備えた万全の準備を進めています。

### 建屋の耐震・免震化

震災による商品の落下や損壊、物流設備の故障を防ぐため、物流センターをはじめとする主要拠点において、建屋の耐震・免震化を進めています。



### 非常用自家発電装置の設置

本社や物流センターなどの主要拠点には、非常用の自家発電装置を設置し、災害時の事業継続を支える体制を整えています。



## — TOPICS

### ドローンによる医薬品配送の実現に向けた実証を実施

(株)メディセオは、KDDI(株)、KDDIスマートドローン(株)、日本航空(株)、東日本旅客鉄道(株)、(株)ウェザーニューズと共同で、2024年10月21日から11月7日まで、東京都西多摩郡檜原村にて、ドローンによる医薬品配送の社会実装に向けた実証を実施しました。

本実証は3カ年計画の最終年度にあたるもので、人口密集地である都市部でのサービス実装に向け、以下の観点から実証を実施しました。

- ドローンを使用した医薬品のオンデマンド配送体制の構築
- 日本航空(株)が航空機運航で活用するCRM<sup>※</sup>を、ドローン運航に導入することによるより高い安全性を確保するオペレーション体制の確立
- 1人の操縦者による2機のドローン同時運航を活用した配送効率の検証

この実証は、東京都の「ドローン物流サービスの社会実装促進に係る実証プロジェクト」の一環として実施され、都心部におけるドローン物流サービスの早期社会実装を目指すものです。

ドローン輸送が実現すると、輸送遅延が致命的となる医薬品についても、道路の渋滞時や災害時において交通状況に左右されずに輸送が可能となり、BCPの観点からも大きな意義があります。



※ 安全運航のために利用可能な全てのリソースを有効かつ効果的に活用し、チームメンバーの力を結集してチームの業務遂行能力を高めるという考え方

# 情報管理

## 基本的な考え方

メディアグループでは、顧客情報をはじめ、さまざまな情報を保有しており、これらを適切に管理・保全することは、当社グループに課せられた重要な社会的責任であると認識しています。近年、ランサムウェアやサプライチェーン攻撃といったサイバーセキュリティ上の脅威が増大していることを受け、当社ではシステムなどのハード面の対策に加え、情報を取り扱う従業員に対する教育など、ソフト面の強化にも注力しています。こうしたハードとソフトの両面から対策を講じることで、情報管理の徹底に努めています。

## 方針・体制

当社グループでは、情報管理の基準として共通の「情報セキュリティ・ポリシー」を策定しています。情報管理を徹底するため、情報管理最高責任者(代表取締役社長)を頂点とする情報管理委員会を設置し、サイバーセキュリティ対応の強化をはじめとする施策について検討を進めています。あわせて、各社・各部署に管理者および担当者を配置し、社内全体での情報管理体制を整備しています。

## 教育制度

当社グループでは、情報管理において最も重要なのは、情報を取り扱う従業員一人一人の意識であると考えています。この考えに基づき、情報管理に対する注意喚起とセキュリティ意識の向上を目的として、年2回のeラーニングによる

情報セキュリティ研修を実施しています。加えて、階層別研修においては、新入社員や管理職を対象に、社内ルールに基づいた情報の適切な取り扱いを促す研修を行っています。さらに、情報セキュリティに関する情報収集の強化やリスク分析にも取り組み、必要に応じて標的型メールなどへの注意喚起を実施することで、各職場における情報セキュリティ意識の徹底を図っています。

## 情報漏洩・データ改ざん防止対策

組織内部における意図しない操作や過失、不正行為による情報漏洩・データ改ざんを防止するため、アクセス権限の最小化を徹底し、PCログイン時には2要素認証を導入することで、不正利用やなりすましの防止に努めています。PCについては、操作履歴を記録して不審な操作を追跡できるようにするとともに、不審サイトへのアクセス遮断や、不正デバイスの使用検知と自動排除を実施しています。モバイル端末に対しては、生体認証と保存データの暗号化によ

### 情報漏洩・データ改ざん防止対策例

#### PC

- ログイン時の2要素認証導入
- 操作履歴の記録
- 不審サイトへのアクセス遮断
- 不正デバイスの使用検知と自動排除

#### モバイル端末

- 生体認証と保存データの暗号化
- 送信内容の自動検査(誤送信防止)
- 特定条件下での上長承認(誤送信防止)

り、情報の安全性を確保しています。さらに、メール誤送信対策としては、送信内容の自動検査に加え、特定条件下では上長承認を必要とする設定を行い、誤送信の防止を徹底しています。

## サイバー攻撃・不正アクセス対策

サイバー攻撃、不正アクセス、マルウェア感染などの外部脅威から情報資産を保護するため、ファイアウォールの設置や接続元PCを限定した安全なリモートアクセスにより不正侵入を防御しています。

また、全てのPCおよびサーバーにはマルウェア対策としてEDR<sup>\*1</sup>を導入し、攻撃初期段階における不審なシステム挙動をリアルタイムで監視・検知することで、迅速な対応を可能とし、加えて、不審メールのフィルタリング体制も強化しています。

さらに、外部SOC<sup>\*\*2</sup>と連携し、24時間体制での監視を実施し、攻撃の兆候をいち早く把握するとともに、インシデント発生時には影響範囲の特定や、PC隔離などの初動対応を迅速に行い、被害の最小化と早期復旧に努めています。

### サイバー攻撃・不正アクセス対策例

- ファイアウォールの設置
- 接続元PCを限定した安全なリモートアクセスの設定
- 全てのPCおよびサーバーにマルウェア対策としてEDRを導入
- 外部SOCと連携し、24時間体制での監視を実施

※1 PCやサーバー(エンドポイント)の状況、通信内容などを監視し、異常や不審な挙動があれば管理者に通知するとともに、ブロックを行うセキュリティ技術  
 ※2 企業や組織のネットワークやシステムを24時間、365日体制で監視し、ログ収集と分析、インシデントが発生した際の対応策の提案・実行支援を行う専門チーム